

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

【事業所概要（事業所記入）】			
事業所番号	1292200407		
法人名	社会福祉法人 大和会		
事業所名	グループホーム沼南の里		
所在地	千葉県柏市藤ヶ谷1086-7		
自己評価作成日	令和3 年 6 月 8 日	評価結果市町村受理日	令和3年 9月 2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ACOBA
所在地	千葉県我孫子市本町3-4-17
訪問調査日	令和3年7月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様の思いに寄り添い、顔馴染みの関係となり楽しみある生活が送れるようコミュニケーションを大切にしている。ゆっくりとお話する時間やレクリエーションや活動を思い思いに行えるよう配慮している。状態の重度化に対応し、それぞれの入居者様に合ったケアを行えるようユニット会議や随時開催されるミニ会議で必要なケアが適切に行えるよう検討する機会を設けている。医療との連携も密に行い、緊急時の対応も整えている。また、同敷地内には同法人のケアハウス、デイサービス、居宅介護支援事業所、同建物内に特別養護老人ホームが併設されており、連携の体制が整っており、ニーズや状況に合わせた様々な対応や相談を行うことが可能となっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

社会福祉法人大和会が運営する、開設7年を迎えた2ユニットのホームである。鉄筋コンクリート造り地下1階、地上3階建の3階にあり、居室の周りには外廊下が設けられている。厨房は地下に配置され、火災や地震など災害に備えたホームである。管理者は、「職員と入居者とのコミュニケーション」を運営目標の第一に掲げて、ホームの運営に当たってきた。その結果、傾聴力に富んだ職員が、入居者と良好な関係を築いている。コロナ禍にあっても、建物の外廊下や広い敷地内を利用した散歩やドライブなど、外出支援にも注力している。ユニット会議を活用した、年10回の研修は、職員がテキストを作成し、講師となり身体拘束・感染症などについて研鑽を積み介護に活かしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は、事務所と各ユニット内に掲示をし職員の目に入りやすいようにしている。新職員へは、入職時のオリエンテーションで説明を行っている。	理念は、職員の目に触れるように事務所や各ユニット内に掲示されている。4年前には、法人に加えてホームの理念も制定された。	職員の更なる理念の共有化に向けて、会議の場などで話し合われることを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	従来は、地域のボランティアによる定期的な催しや傾聴ボランティアやオレンジフレンズ実習生の受け入れをしているが、新型コロナの影響で現在は行えていない。	ホームの周りには、民家や商店も少ない中で、ボランティアや実習生の受け入れで交流を図ってきた。コロナ禍では、ボランティアに委ねていた活動の一部を管理者が補っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	特に行っていることはないが、地域全体で認知症の方々の支援をしていけるよう、理解を深める機会を作っていきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	従来は、2ヶ月に1回程度開催し、柏市高齢者支援課、地域包括支援センター、地区代表、家族代表の方々に参加していただいていたが、新型コロナの影響により現在は開催出来ていない。	コロナ感染防止の観点から、運営推進会議の開催を取り止めている。従来の参加者とは、法人の代表や施設長などが折を見て意見交換を実施している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政への必要書類の提出は出来る限り手渡しで行うようにしている。また、柏市グループホーム連絡会を通じて、市と意見や情報交換をしており、相互に協力関係を築いている。	柏市役所の高齢者支援課と法人指導課が担当窓口である。、同敷地内にある居宅介護支援事業所とも関係の深い沼南地域包括支援センターと協力関係にある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ユニット会議を利用し、3ヶ月に1回身体拘束委員会を中心に施設内研修を行い、職員への周知徹底を行っている。	年間3回、身体拘束に関わる研修会を実施し、開催毎に、詳細な議事録を作成している。県主催の研修会へ出席済みの職員は、4名で研修会の講師を務めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修を行い、理解を深めるとともに、職員のメンタル面にも配慮し虐待防止に努めている。		

8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている方がおり、法人内の他部署にも成年後見制度を利用されている方がいるため、法人内で情報交換を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	新規ご入居の契約時は、契約各書類の説明を十分に行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の来訪時にお声掛けをさせていただきお話しする機会を設けているが、新型コロナの影響でご家族の来訪は少ないため、電話にて状況報告やご相談等をさせていただいている。	コロナ禍により、訪問回数の減少に伴う、入所者と家族関係の希薄化を避けるべく、電話連絡の頻度を増やしている。家族からの意見聴取の機会確保に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月開催しているユニット会議において話したいことの募集をしたり、その都度職員と話し合や意見の交換を行うようにしている。	管理者は、職員の休憩時を声掛けや困りごとの相談など意見や提案の場とすることにより、そこでの意見・提案を会議の場で取り上げ、運営に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課を取り入れ、公平平等な昇給を実施。給与規定に基づきそれぞれの能力に応じた給与水準を定め風通しの良い職場環境作りを心掛けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修で、認知症ケアについてや介護技術に関する勉強会を行っているほか、併設する特養やデイサービスへ勉強に行く機会を作っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	柏市のグループホーム連絡会に加入し、2ヶ月に1回の会議に参加していたが、新型コロナの影響で現在はメールのみの情報交換となっているが、他事業所へ電話での相談等はさせていただいている。		

Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前のアセスメントで、要望や不安を聞き、生活歴や趣味趣向をもとに日頃のコミュニケーションを中心に入居者の思いが汲み取れるように努めている。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学時から、何でも相談できる環境、雰囲気作りに努めるとともに、入居後も要望の確認や状況に合わせたケアの説明や相談等を行っている。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントを十分に行い、必要なケアの見極めを行い、状況に応じてグループホーム以外のサービスの説明を行うこともある。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の意向や得意なことが活かせるよう配慮し、役割を持ちながらお互いに尊重した暮らしができるよう努めている。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の来訪時や毎月のグループホームたよりの写真で近況を伝え、文章でも状況報告を行っている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナ対策のため、面会は1階で窓越しの面会となっているが、昔からの知人の方の面会や月に1回程度家族の家へ出掛ける方もおり、家族へは介助方法のレクチャーを行っている。	コロナ禍の中にあっても家族の希望に答えつつ、出来る限り馴染みの関係継続支援を行う工夫と努力がなされている。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれの方々の性格や好み、気が合う方とのコミュニケーションが円滑に図れるように交流の支援や見守りを行っている。	

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、必要に応じ相談や、電話、手紙のやり取りがある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族より生活歴等の情報収集を行い、日々のコミュニケーションを中心にご本人の思いを汲み取り、職員間で共有するよう努めている。	入居前に居宅ケアマネジャーと家族から様々なことを聞き、入居後は生活しながら利用者本人とさりげない日常会話の中から本人の希望や意向を聞き取り情報を職員で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントを十分に行いながら、同意を得たうえで他事業所との連携、情報共有に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の申し送りで、情報共有をしているほか、居室担当者を中心に、ユニット会議で現状の共有を全職員が出来るように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ユニットの管理者、居室担当者が中心となりご本人から聞き取りを行い、ご家族からはケアマネジャーが中心となって聞き取りを行い、月1回のユニット会議で課題や問題があれば話し合い、介護計画を作成している。	利用者一人ひとりのニーズを丁寧に抽出し必要なケア内容を掲示した介護計画書である。居宅担当職員が責任を持ってその方と関わりつつ、チームで現状に合った計画書作りがされている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子はケア記録、ケアチェック表に記入し、ケア内容の変更や気づきがあった場合は、申し送りノートを活用し情報共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要に応じてご家族とご本人と話し合い、訪問マッサージ等可能な範囲で提案をしている。また、他の医療機関を受診する際には日常の様子を書面でお渡ししている。		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	例年は、定期的にボランティアに来ていただき演奏会などがあり、オレンジフレンズ実習生の受け入れもしているが、新型コロナの影響で今年は全て中止。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の訪問診療がある。入居前からのかかりつけ医を継続することもできる他、訪問マッサージの利用も受け入れている。また併設する施設の看護師に相談、アドバイス等協力を得ている。	かかりつけ医の訪問医が併設の特養にも、当ホームとは別の日に来ており、臨時で受診することも出来る。夜間や休日にも対応が出来る病院からの訪問医で安心な医療体制となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設する施設の看護師に急変時や医療面に関しての相談が出来る体制となっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、必要な情報提供・資料提供を行い、主治医が訪問診療で来訪される際や、相談員へ電話での相談、確認を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りは行っていないが、重度化や終末期きりぎりまで過ごせるよう支援している。状態の変化に合わせ、意向の確認や支援方法をご家族と相談している。	入居時に事業所の終末期に向けた方針を説明し了解を得ている。かかりつけ医の病院との連携が築かれており、状態の変化を家族にこまめに伝達している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応のマニュアルを作成しており、マニュアルに沿って対応できるよう努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	緊急時マニュアルと緊急連絡網を作成している。火災、地震の消防・避難訓練を併設する施設と消防署立ち合いで行っている。	併設されている特養・ケアハウス・デイサービスの合同で消防署による消火訓練を年一度実施し、特養とグループホーム合同での訓練も行っている。停電時の発電機が屋上に設置されている。	耐震性の建物で水害の懸念は無い。地下の厨房以外に火は使用しない等、安全な状況である。今後は事業所として地域貢献も視野に入れた何らかの地域との協力体制の構築をご検討願いたい。

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりそれぞれに合った声掛けを行い、トイレ誘導の際には声の大きさや羞恥心に配慮したケアができるよう心掛けている。	認知症ケアのプロとして、利用者の話を傾聴することに特に力をいれており、利用者の思い、誇りを大切にしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様のペースに合わせ、意見や思いが表出できるよう声掛けやコミュニケーション方法に配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	それぞれのペースに合わせ、やりたいことを出来るように支援するよう努めているが、急な対応や業務に追われ出来ないこともある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類やハンカチなど選べる方はご本人に選択していただき、難しい方は質問方法を変えるなどし対応。馴染みの床屋にご家族と行かれる方や、好みの化粧品を使い続けられるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	役割分担をし、簡単な調理・盛り付け・配膳下膳・食器洗いをしていただいている。おやつ作りやお茶会を行い、楽しめるよう工夫している。	利用者の「米とぎ当番」がある。食器洗いをする男性利用者もあり(職員がお礼をきちんとする)良い流れができている。家族が育てた野菜の差し入れ時には、皆で下処理を積極的にするなど食事を楽しむ支援が行われている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は、栄養士により作成されている。毎日の食事、水分量を記録に残している。状態に合わせ、食形態の見直しや変更を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの促し、必要な方は介助を行っている。		

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表をもとに、それぞれの排泄パターンを把握し、声掛けやトイレ誘導を行っている。パット類の適切な利用とご本人に合ったものの使用が出来るよう、随時職員間で検討を行っている。	自立度と自尊心が高い女性利用者に対して排泄の援助をするタイミングをどのようにして介入するべきか等、利用者毎の個別課題を見出して各々に合った支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の摂取と水分、乳製品の摂取ができるようにしている。身体を動かすことで便秘予防に努め、必要時は医師と相談し、薬を使いコントロールしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回、ひとり30分ほどかけご本人のペースに合わせて入浴を実施している。拒否が続く場合には清拭で対応。入浴回数の希望は出来るだけご本人の意向に沿えるよう努めている。	「家で入るからいい」とずっと入浴拒否していた利用者が娘さんの面会があるとすんなり入浴した等の情報や成功例を職員間で共有して清潔に気持ちよく過ごせるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は希望や今までの生活習慣に合わせている。日中も、入居前の生活習慣を聞き取り、それぞれのペースで生活できるよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様のお薬情報を職員がすぐに閲覧できる場所で保管し、その他に軟膏類も含めた一覧表を作成している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりに合った役割を持てるように、生活歴の把握をし、達成感に繋げられるよう工夫している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナの影響により、外出は難しいが施設敷地内での散歩や外気浴をしたり、ドライブに行くなどしている。	4月に芝桜を見に出かけ、家族にその時の写真を「ユニット便り」で知らせている。その日の天候や職員の数、利用者の健康状態などを考慮して外出している。コロナ禍でも「ドライブ」を行う等可能な支援を工夫と努力をしつつ実施している。	

50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できる方はしていただいているが、使用することはない。金銭管理できない方は、立替式をとっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取次ぎを行うなど、ご本人の要望に合わせるよう努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内はすべてバリアフリーとなっている。各ユニット内は季節ごとの装飾や作品を掲示している。椅子や手すりの消毒を行い、定期的に換気を行っている。	リビングは食事をするコーナーとソファでくつろげる場や静かに一人になれる場と利用者の場面ごとの気持ちに沿ったゾーン分けがされている。壁には自然にあふれる写真などが掲示されて気持ちよく過ごせる空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを設置し、気の合う方同士で談話をしたり、お一人でゆっくりとくつろげるように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や愛用していたものを持ってきていただいたり、随時ご本人、ご家族と過ごしやすい場所と安全面に配慮した空間作りが出来るよう相談、提案させていただいている。	居室入口に自宅らしい表札があり、室内には家族の写真や飾りがあり利用者が落ち着ける雰囲気となっている。トイレへの動線を考えた位置にベッドを置き転倒予防と安全性にも気を付けている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はすべてバリアフリーとなっており、各居室やトイレにはわかりやすいように札をつけている。		